小町の鸚鵡がへし

土田龍太郎

ならびなき美形と才智もて世に時めける小野小町のこと知らぬものとてはあるまじけれど、その素姓を尋ぬるにいとしも定かならず。出羽の郡司の女（むすめ）なりとも出羽守小野良眞の子參議篁の孫なりとも記し傳へたり。

小町のわきて名をとりしは大和歌のかたにて、世にいはゆる六歌仙の內に數へられ後さらに三十六歌仙の列（つら）にも入りたり。古今集假名序に紀貫之の記せる六歌仙の評語あれど、小町を論ふこと左の如し。

をののこまちはいにしへのそとほりひめの流なり。あはれなるやうにてつよからず。いはばよきをみなのなやめる所あるにににたり。

若き日にあくまで時めきし小町、年たけて後姿貌（すがたかたち）の變りぬるそのはてはさながら異人（ことびと）のごとくなれりけり。そも世に住む人の榮えと衰へと定めなきこそ定めなれとことあらたしく云はでもありなめども、初め終りのあさましきまでひきたがへるためし、小野小町をおきてをさをさ見出でがたがるべし。

深草の少將を拒みおほせてつひに戀死なさせしこと、また遍昭康秀業平と歌詠みかはせしことなど小町につきてさまざまのこと語り傳はりたれど、いづれも弘く知られぬればそを今さらつばらにまねばむはえうなきに似たり。

されば左にとりあへず古今著聞集卷五の內の小野小町が壯衰の事といへるところばかりをけみせばかつがつことたらひぬべし。

小野小町がわかくて色をこのみしとき、もてなしありさまたぐひなかりけり。壯衰記といふ物には、三皇五帝の妃も漢王周公の妻もいまだ此をごりをなさずとかきたり。かかれば衣には錦繡のたぐひをかさね食には海陸の珍をとゝのへ身には蘭麝を薫じ口には和歌を詠じて、よろづの男をばいやしくのみ思ひくたし女御更衣に心をかけたりし程に、十七にて母をうしなひ十九にて父にをくれ廿一にて兄にわかれ廿三にて弟をさきだてしかば、單孤無賴の一人ひとに成てたのむかたなかりき。いみじかりつるさかへ日ごとにおとろへ、花やかなりし貌としぐ〳〵にすたれつゝ、心をかけたるたぐひもうとくのみなりしかば、家は破て月ばかりむなしくすみ、庭はあれてよもぎのみいたづらにしげし。

同じこと十訓抄卷上にも說きたれど、そこにて十訓抄の作者、著聞集の右に引けるところに習ひておのが文を綴れりしにまぎれなし。また著聞集にて壯衰記なる書に言ひ及べれど—

―十訓抄にては盛衰記と記せり――これ今に遺る玉造小町壯衰書なる長詩一首にほかならず。この壯衰書、弘法大師の御作なりとも云ひ、三善清行の筆になれりとも云ひて、作者たれなりやいともおぼつかなけれど、建長年間に成れる著聞集十訓抄に比ぶればはるかに古き典なること否むべからず。

玉造小町なる女、小野小町にほかならずや、はた異人なりや、物識人どもの論ひさまざまにてあながちに定めがたけれど、著聞集より右に引けるところ、橘成季むねと壯衰書の詞句に藉りて綴れることといとも著ければ、小野小町やがて玉造小町に異らずと成季の思ひゐたりしことはつゆ疑ふべからざるのみ。

著聞集と十訓抄にては先に引けるところにただに續けて、三河守となりし文屋康秀に誘はるるにまかせて小町のともに下向せしことを記せり。されど三河が小町のつひのよるべとなりしにはよもあるまじくて、いつしかひとりはふれさすらひて、都近き近江の關寺のほとりに宿りつつ、やつれはてぬるおのが身のはてをかこちわびゐたりしがごとし。

小野小町の傳へを申樂能に仕くめるためし少からねど、おちぶれはてぬる小町のさまを現はせるものとては、關寺小町鸚鵡小町卒塔婆小町を數ふるをうべし。いづれとりどりにめでたけれど、あはれなることこよなくて、ここにていかにしても心とめでやむまじきは鸚鵡小町にてぞある。

陽成院あるとき、ならびなき歌人たりし小野小町の今は老い衰へぬるよし聞召してけるが、新大納言行家なるものやがて帝の御使となりて小野を關寺の庵に訪ひたり。しばらく大和歌のことあれこれ語りあひて後、行家

雲の上はありし昔に變らねど
見し玉簾の内やゆかしき

てふ御製を誦し聞かせたれば、小町とりもとりあへず、ただや文字をぞ文字に變へたるばかりにて

雲の上はありし昔に變らねど
見し玉簾の内ぞゆかしき

と詠みて御返しまゐらせたり。ただ一字を變へしばかりのこの御返しのさときことこよなければ、小町の鸚鵡がへしとて今になほ譽れを遺せり。

この猿樂能の作者たれなりやしかとは定めがたけれど、かの世阿彌の筆になりしと錄せる文なきにあらず。作者たれにてもあれ、おのれひとりの發明もて一曲を仕組めるにてはよもあるまじくて、すでに世にありし鸚鵡がへしの故事に藉りたることといとも明らけきなり。

鸚鵡がへしのこと十訓抄卷上にては、民部卿成範のことにとりなしたり。この成範とはか

の信西入道藤原通憲の子にてぞある。平治の亂れにあひてあまたありし信西の子らいづれも流罪と定められしかど、成範は下野に下されてわびしき田舎住ひをしひられたり。ほどへて召し返さるるままに内裏に參りたれば、ある女房御簾の内より

くものうへはありしむかしにかはらねど
見したまだれのうちやこひしき

てふ歌一首詠みかけたり。成範たちどころにや文字を消ちそばにそ文字を書きて

くものうへはありしむかしにかはらねど
見したまだれのうちぞこひしき

てふ返りごとになして御簾の内にさし入れて出ぬるぞかしこかりける。

成範に生れつきたる才智のなべてならぬはさてもこそあれ、その鸚鵡がへしにてはただ時にとりての利口を刹那にあらはせしばかりにて、歌は同じ歌なれども、あはれ深きかたは小町にさらに及ばざること遠しともやいひつべからむ。

老い衰へはてぬる小町につひに殘れるものとては、去にし世を戀ひ昔を偲ぶ思ひのみなれど、これすなはち九重の玉簾の内をなほはるかに懷しみ慕ひまゐらする心にことならず。小町の口よりおのづと出でしはおのが心の明けきまことのみにて、あだめきたはれたるおもむきはつゆばかりだになきぞいといみじき。

十訓抄に載れる民部卿成範の當座の才覺を小野小町のつひの至情披露のことに作りかへきとおぼしき謠曲作者の手だれのおぼろけならぬことさらにいはでもありなむ。

戀闕の情なる詞（ことば）ありてむねと近き世の尊皇家の心緒をさせるなれど、この戀闕の情と鸚鵡がへしの一首にこめし小町のひたぶる心とひとへに同じとまでこそはさすが云ふべからざるめれ、あひかよへるおもむきなしとしもはた思ひがたし。

げに小野小町の鸚鵡がへしの歌にては、あはれこよなきみやび心と尊皇の誠とあひへだたることなくおのづから一つに融けあひたるぞいともくすしき。

（令和七年十二月二十三日受附）